

原発再稼働を巡る裁判の動向

元福井地方裁判所裁判長

樋口英明

07/21/19

原発を止めるべき理由

- 1 原発事故のもたらす被害は極めて甚大
 - 2 →原発には高度の安全性が求められるべき
 - 3 →地震大国日本において高度の安全性
(=事故発生確率が低い)ということは高度の耐震性があるということにほかならない
 - 4 しかし、我が国の原発の耐震性は極めて低い
- ↓
- 原発の運転は許されない

図2 4号機の奇跡

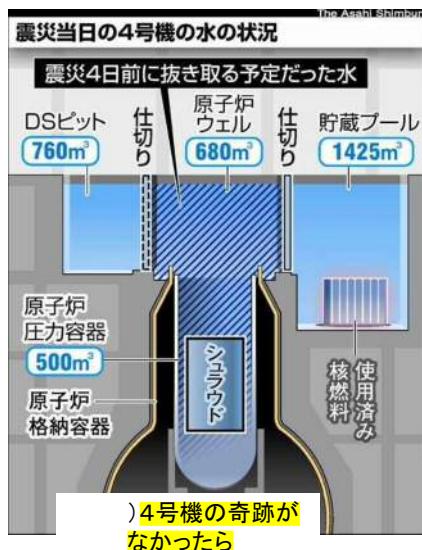
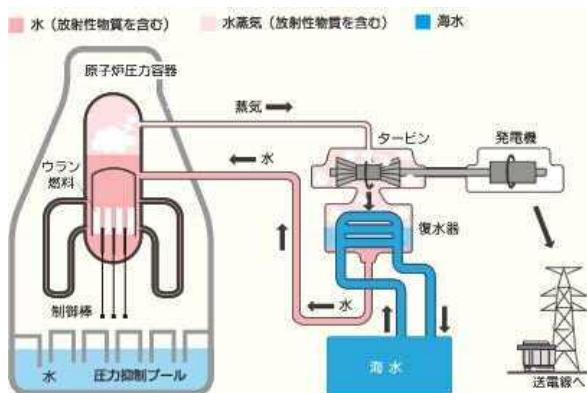


図3 避難区域は250キロ
原発事故の被害の大きさは



図1 2号機の奇跡—2号機は欠陥機！！



「被害の大きさ」における原発の危険性

- 1 奇跡が重なって15万人避難
- 2 いずれかの奇跡がなければ
4000万人避難
=東日本壊滅
- 3 不運が重なると？

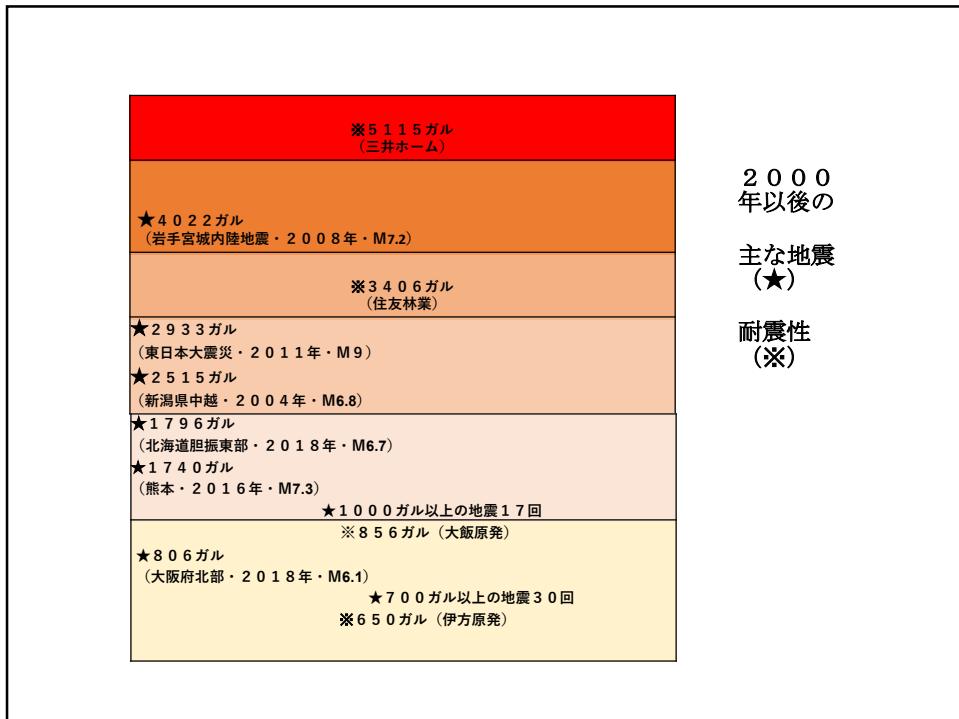


表2 震度と最大加速度ガルの対応表
(国土交通省 国土技術総合政策研究所) URL

震度等級	最大加速度 (gal)
震度7	約1500~
6強	約830~1500
6弱	約520~830
5強	約240~520
5弱	約110~240
震度4	約40~110

表3 基準地震動の推移

	建設当時	3.11当時	2018年3月時点
大飯3、4号機 福井県	405ガル	700ガル	856ガル
福島第一1～6号機 福島県	270ガル	600ガル	/
東海第2 茨城県	270ガル	600ガル	1009ガル
伊方原発3号機 愛媛県	473ガル	570ガル	650ガル
玄海原発3、4号機 佐賀県	370ガル	540ガル	620ガル

(『原発はどのように壊れるか』 原子力資料情報室110頁 抜粋)

老朽化するに従って耐震性が上がっていくという不思議、怪しさ

表1から分かること

- 1 巨大地震(M8, 9)や大地震(M7)だけの問題ではない。普通の地震(M6)でも、近くで起きれば危険。ハウスメーカーの耐震性より遥かに低い。
- 2 原発は被害が大きく事故発生確率も高い
=パーフェクトの危険
- 3 これほど危険な原発が止められない裁判や政治は基本的にどこかおかしい
原発容認派の弁解とは

原発容認派の第1の弁解

表1のように並べて比べてはいけない。

∴原発は固い岩盤の上に建てられている。地震計は地表の揺れを基準としている。地表の揺れは岩盤よりも遙かに大きいから比較できない



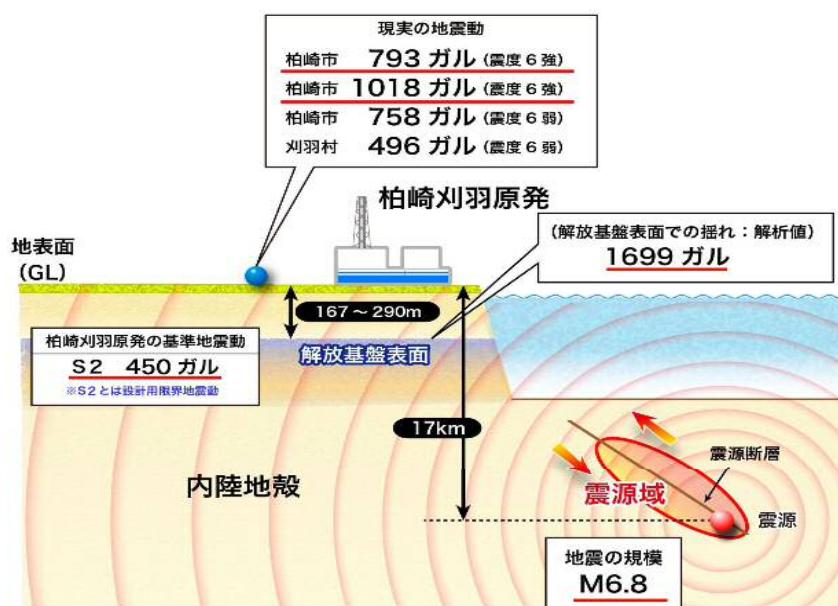
実際は、岩盤の上に建てられていない原発の方が多い。地表の揺れと岩盤の揺れはほとんど変わらないか、逆に地下の岩盤の方が揺れが大きいこともあることが判明

(例) 中越沖地震において

柏崎刈羽原発の地下で約1700ガル、
地表で約500ガル～1000ガル

だから、並べて比べることができる。

原発容認派の第2の弁解とは？



原発容認派の第2の弁解

強震動予測



原発敷地に限っては将来にわたり
強い地震は来ません

これ信用できますか？
これって地震予知では？

地震学の三重苦(纈緹教授)

観察不可
実験不可
資料なし

「地震の強さは計算できる」というのは
自然科学の本質に背くのでは？

図4

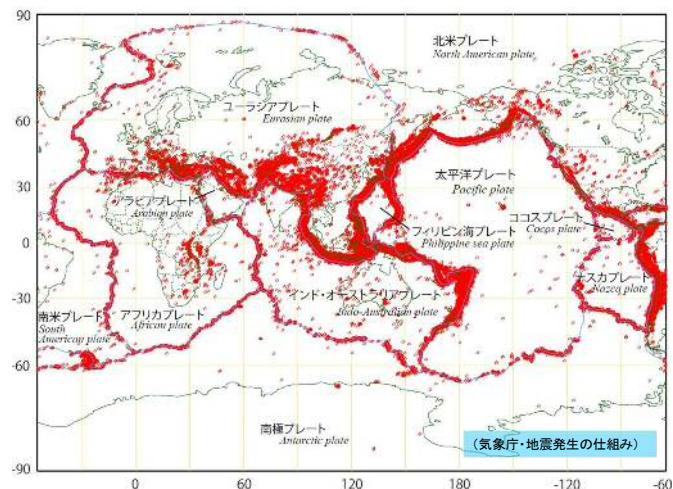
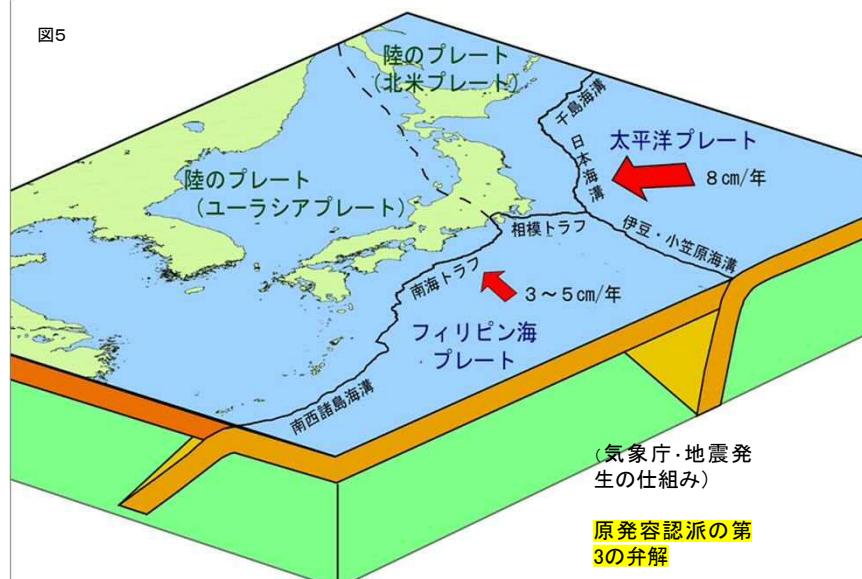


図5



原発容認派の第3の弁解

福島原発事故を踏まえて
中立的な専門家からなる原子力規制委員会が
世界一厳しい規制基準に基づき、
厳しい審査をしている



本当に「世界一厳しい」のか？

愛媛県伊方原発の審査

南海トラフ地震が直下で起きても
伊方原発の敷地では
181 ガル？！



伊方原発広島裁判事務局

18

発生日時／地震名	規模	震源の深さ	観測地点	震央*からの距離	地震動（ガル）
不明（未発生） 南海トラフ巨大地震	M9.0	41 km	伊方原発敷地	0 km	181 ガル
2011年3月11日 東北地方太平洋沖地震	M9.0	24 km	東京都 新宿	388 km	202 ガル
2011年3月11日 東北地方太平洋沖地震	M9.0	24 km	宮城県 栗原市 築館	175 km	2933 ガル
2018年9月6日 北海道胆振東部地震	M6.7	37 km	北海道 安平町 追分	26 km	1796 ガル

*震央とは震源の真上の地表面または海面をいう。

※M9.0は、北海道胆振東部地震のM6.7の2000倍以上のエネルギーに相当

19

震度等級	最大加速度 (gal)
震度7	約1500~
6強	約830~1500
6弱	約520~830
5強	約240~520
5弱	約110~240
震度4	約40~110

気象庁：震度5弱では、棚から物が落ちることがことがある

まれに窓ガラスが割れることがある。

なぜ裁判所は止めないのか？

700ガルが来れば原発は危うくなるが、なぜ、多くの裁判長は原発を止めないのか

※ ①700ガル以上の地震が過去に何回起きたか、②700ガルは震度6なのか震度7なのか、③700ガルの地震では住宅は倒れるか倒れないのかを知らない

※ なぜ裁判官は知らないのか←弁護士が教えないから

※ なぜ教えないのか←弁護士も裁判官も、前例に従い、「原子力規制委員会の独立性が高いか、原発の施設や敷地が規制基準に合致しているか」等に关心を払い、実際に起きている地震に比べ原発の耐震性が高いのか低いのかに关心がない。



原発の真の危険性について審理していない

これからの裁判は

これからの裁判の在り方

■ 従前の裁判の状況(専門技術訴訟という土俵)

少数の弁護士が、多くの専門書を読み、専門家に意見を聞くなどして、電力会社との間で専門技術論争をする。

→原告住民はもちろん多くの弁護士も呆然とこれを見守るしかない。裁判官もよほど能力が高くない限り訳が分からなくなり、その結果、権威に従うことになる。

■ これからの裁判(理性と良識という土俵)

①誰でも理解できる→②誰でも議論に加わることができる
→③誰でも確信が持てる。

すべての原告と弁護士が訴訟の内容を理解し、互いに意見を述べ合い、確信を持って積極的に訴訟に臨む。

→裁判官も確信をもって裁判できる。

3. 11を経験した我々の責任が重い理由

1死の灰の問題は科学的に処理できる
→処理できないことが明確に

2原発事故は滅多に起きないし、起きても30キロ圏
→原発事故は停電しても、断水しても起きるし、起きた場合の被害は250キロ圏に及ぶ

3原発は関東大震災クラスの地震に耐えられる
→原発は見当外れの低い耐震性で造られてしまっていたことが判明
↓
3つの事実を知ってしまった我々の責任は重い
しかし、その負担を負うのは若者

若者を含む多くの人の意識

原発問題は日本のエネルギー問題で温暖化問題等の一環として考えるべきである。脱原発特に即時全面停止は非現実的で、脱原発派は情緒的だ

↓
原発問題は間違いなく我が国で最も重要な問題であり、原発事故が起きれば、すべては水泡に帰すからである。止めるのは論理の帰結。
少子高齢化、さまざまな格差の問題、地球温暖化、コロナの問題全てが解決した日の翌日に原発事故が起きると全ては水泡に帰す

地球温暖化どころの話ではない。

責任者

原発の運転を止めることは裁判所にもできるが、運転を止めて廃炉にすることは政治家でなければできない。

政治にとって最優先、最重要問題は、原発の問題。原発の問題を争点にしなければならない。

福島原発事故の教訓 2011年3月15日を忘れてはいけない